

第4回長野市特別職報酬等審議会 議事の概要

日時：平成20年10月3日 午前9時30分から

会場：第一庁舎8階 第二委員会室

出席者：委員8名（欠席2名）、議会事務局2名、事務局（総務部長、職員課5名）

○議事

(1) 議員の政務調査費の額改定の適否及び適正な額について

会長：議員の政務調査費の額改定の適否及び適正な額について、前回に引き続き議論いただくが、議会側の政務調査費等検討委員会における検討結果、議会運営委員会における審議結果などについて、説明をお願いしたい。

議会事務局：政務調査費等検討委員会の一任を受けた正副委員長の調整の結果、第二次中間報告として、8月27日に政務調査費の減額が打ち出された。これは、具体的な額については言及しない答申内容である。

同月27日と28日に開催された議会運営委員会では、新友会から、最少の経費で最大の効果を上げるべく月額6万円に減額すべきとの案が提出された。他会派からは、現状維持を主張していた会派からの突然の減額提案であり、納得できない、他の会派への影響を考慮すべきだとの意見があった。交付月額については、政務調査費等検討委員会に再諮問することと決定された。

政務調査費等検討委員会は、9月2日、4日に開催された。減額の方向は確認されたが、各会派の主張は、月額6万円から9万円までの開きがあり、具体的な交付月額については、一致点は見いだせず、議会運営委員会で検討することが適当との答申内容となった。

9月10日、18日の議会運営委員会では、各会派の意見は、6万円から8万5,000円、無所属議員の意見は、現状維持から5万円までの開きがあった。協議の結果、意見集約には至らず、正副議長と議会運営委員会の正副委員長に取りまとめを一任された。その協議の結果が、本日提出した資料1である。

会長：ただいまの説明について質問があればお願いしたい。

委員一同：質問なし。

会長：政務調査費の額について審議を行う。前回までの議論及び本日の議会事務局からの説明などを踏まえて、委員の皆さんから御意見を頂戴したい。その前に、本日欠席の委員さんからの御意見が届いているので、事務局から報告をお願いしたい。

事務局：「議員の政務調査費の額については、過去の実績や市の財政状況等を勘案して、減額すべきと考える。金額は8万5,000円から9万円の範囲内が妥当と思う。」という御意見と、「6万円までとは言わないが、ある程度の減額が必要であろう。」との御意見をいただいている。

会長：お二人の委員からは、減額すべきであるという御意見が届いているということである。政務調査費の額について、据置きが適当であるか、増額あるいは減額の改定を行うことが適当であるか等について、御意見を頂戴したい。

委員：据置きでよいと思う。議員の皆さんが、長野市をより良くするために研究・活動し、その結果として政務調査費が使われるべきである。ただし、附帯事項に書かれている内容が重要である。透明性を高め、何に使って、結果がどうなったのかに対して、積極的に市民がかかわっていけるシステム作りの方が重要になっていくのではないかと考える。

委員：残余分は返還されているが、市民としては、全額交付されているように感じているだろう。9万7,000円が上限額であるという表現にした方がよい。交付額を8万5,000円として試算した場合、昨年度と同じ使い方をすると、幾らの節減になるのか。

議会事務局：昨年度、一人当たり月額8万5,000円以上使用したのは、公明党だけであるため、約35万円の節減となる。

委員：支出を減らすという意味ならば、大幅に減額するべきである。9万7,000円を上限額とするという言い方をすれば、据置きも一つの考え方かと思う。

委員：議員報酬が生かされるということが、長野市にとって良いことである。政務調査費を削るよりは、本来の機能を果たしていただきたい。議員の全体のレベルを上げる意味でも、現行どおりとし、活発に使ってもらいたい。

委員：1回目に配布された資料の14ページを参考に、中核市の中で、長野市の人口の前後2万人の範囲内にある都市を抜き出してみると、6市ある。和歌山市が10万円、豊橋市が9万円、宮崎市、奈良市、柏市が8万円、岡崎市が5万円。人口に対して比例配分すると、長野市は、月額8万8,000円となる。交付額が最低の岡崎市を除いて計算すると、月額8万7,000円。岡崎市を含めると8万3,000円となる。この二つの平均が、ちょうど8万5,000円となる。人口に着目すると、減額になるのかと思う。

委員：今回、資料としていただいた報告内容を見ると、附帯事項が大切だと思う。一つ目は、交付額及び支出の在り方を今後も検討するという点。二つ目は、透明性の向上を図るという点である。今回、審議会の委員になったために、政務調査費の使途内容が分かったが、恐らく一般の市民は知らないだろう。市民に理解してもらうためには、更に公開を進めていくことが大切だろうと考える。三つ目は、会派を超えた活動を行うというものである。これは経費の節減にもなるだろう。金額については、議会で決定された8万5,000円でよいと思う。

委員：政務調査費は、必要な調査研究を行う上で必要だと思うので、額の適否の判断は難しいと思う。8万5,000円の妥当性をどこに見いだすのか疑問に思っていたが、先ほどの人口規模に着目した中核市での比較の考え方を参考としたり、附帯事項にあるように適宜見直しを進めていただくということであれば、この金額でよいのかと思う。

委員：議会の協議内容が、新聞紙上でも取り上げられており、市民の関心も高い。直接議員と接していると、頑張っているように感じる。個人的には、現行どおりでよいと思っていたが、市民感情や議会が方向性を出したことを考えると、8万5,000円が妥当だと思う。

会長：会派を超えた調査研究活動を行った場合、どのように支出されるのか。

議会事務局：過去に、会派の枠を超えた研修会を開催した際には、会派所属議員数の比

率で割って支出した。今後も、恐らくこのような方法を参考にしながら、支出することになると思う。

会 長：本日の意見をまとめると、附帯事項にあるように、市政のための活動にうまく機能して、透明性を保っていれば、本来の政務調査費の意味を成しており、出し惜しみする必要はないだろうというものである。しかし、今まで審議会そのもので慎重に審議を重ねてきた経過もある。また、先ほど委員から示されたデータ分析の結果や本日欠席の委員の意見は、減額とのことであった。額を据置きとし、有効に活用していただきたいという、皆さんの気持ちの趣旨は同じかと思うが、全体を見ると、減額の方向かと思う。いかがであろう。

委 員：市民感情というものは、今、危険な状況にある。行政経費を節減することによって市民サービスが低下し、不利益が生じるという方向に向かっているように感じる。議員の皆さんには、活発に活動してもらわないと困るという意味で、現行どおりと申し上げたが、結果として減額に決まっても異議はない。

委 員：上限額という言い方をすれば、余ったら返還しているということが分かりやすくなると思う。8万5,000円に設定した場合、議論した割には、35万円の節減にしかならなかったのかという考えにもなりかねない。活発に活動していただきたいという意味でも、据置きでよいと思う。

会 長：もともと上限額という意味合いがあるのではないのか。

議会事務局：条例の仕組み上は、支出に当たっては、決められた額の範囲内での支出しかできない。現実の支出の在り方は、上限の範囲で使ってもらっているという、とらえ方ができると思う。

事務局：議員報酬とは性格が違う。政務調査活動に当たらなければ、支給なしということもある。上限という言葉をつけるかどうか、法文上の取扱いもあるので、確認した上で検討してみたい。

会 長：審議会としては、減額改定に決定してよろしいか。

委員一同：異議なし。

会 長：次に、改定額について議論を始める前に、事務局から資料の提供をお願いしたい。

—資料2を配布—

会 長：質問等があったらお願いしたい。

委 員：月額7万円と仮定して、平成19年度の実績に従って計算すると、幾らの減額になるのか。

中核市の執行状況は分かるのか。

議会事務局：平成18年度の実績を見ると、中核市の執行率は、35市のうち100%を超えたのは6市、75%超～100%の執行率の市は27市、50%超～75%の執行率の市は長野市のみ、50%以下は函館市という状況である。

100%を超えた6市の内訳と政務調査費の額は、金沢市が月額25万円、富山市が月額15万円、熊本市が月額20万円、横須賀市が月額13万9,000円、豊橋市が月額7万円、高槻市が月額7万円である。

委員：他市の使途基準の策定期間はいつか。

議会事務局：独自の使途基準を定めている市と定めていない市がある。

委員：使途基準が出来る前の長野市の支出率は、90%を超える年が続いていた。使途基準策定の有無によって、執行率に違いが出てくるので、一概に比較はできないのではないかと。

会長：平成19年度の実績に照らした試算額についてはいかがか。

議会事務局：平成19年度下半期の執行額が、一人当たり7万円を超えたのは、共産党、公明党、政信会の3会派である。政務調査費を7万円と仮定した場合、昨年度下半期の全会派及び無所属議員を含めた執行額約1,500万円のうち、約175万円が削減となるという試算である。

委員：指針の存在が返還率を高めているかどうかは分からないが、しっかり勉強していただくことが大切なことだと考えている。月額7万円に減額しても、175万円程度の削減にしかつながらないことになる。

委員：市民からは、何に使われているのか分からないという声が多い。市民の声は厳しいので、慎重に決める必要がある。

会長：政務調査費のあるべき姿と実態との間に厳しい見方もある。議会が決定した額と違う額にするのであれば、納得させることができる説明がないといけない。金額についても具体的な御意見をお願いしたい。

委員：使い方に関して、市議は様子見をしていて、結果として執行金額を下げているように感じる。叱咤激励の意味で9万円か9万5,000円とするのがよいかと思う。自信をもって活動し、その結果や必要経費を公表して、正々堂々と議員活動をしていくべきである。

委員：今の意見に賛成である。9万円でも9万5,000円でもどちらでもよい。

委員：9万円が良いかと思う。

会長：8万5,000円に根拠があると思えないが、市議会が多角的な議論をして、この額に落ち着いた。我々も金額を示すときには、市長が議会に提出する際の根拠となるような説明責任が審議会にはある。それを踏まえて発言いただきたい。

委員：ある議員に、今までは複数で行っていた視察を、一人で行って、その人が他の人に教えるようにしたらいかがかと質問したところ、そういうこともあり得るといふ答えをいただいた。経費の削減にもつながるのではないかと考えている。

委員：市民も、今日ここに出席している委員も、調査活動にきちんと使ってほしいという意味では同じ思いだと思う。議員も使いたい金額を主張して、正しい金額を積算する方法が必要かと思う。限度額一杯に使わないのであれば、一度下げて、その後、適正な金額を積算していくという方法でもよいと思う。例えば、中核市を除く人口30~40万人都市の平均である8万3,000円に設定して、その後、適正額に近づけていってもよいと思う。

委員：議会は下げないといけないという考えがあり、現状を維持できるラインとして8万5,000円としたのだろう。審議会としては、議員にもう少し活動してほしいという意見を加味して、一割加算した9万3,000円でいかがか。

委員：現在、政務調査費の使途状況を見る評価委員会はあるのか。市民が参加した評価委員会や意見交換会があればよいと思う。それを制度化することにより、結果

として活性化するという流れができればよいと思う。

議会事務局：現状は、政務調査費の内容を、第三者を含めて審議する仕組みはない。9月議会で、議会基本条例の制定を検討する特別委員会を設置した。条例を検討する過程では、市民との意見交換の場という案も出てくる可能性はあると思う。

会 長：今は、この審議会が評価委員会の役割を担っているのかと思う。ほかに御意見はないか。

委 員：8万5,000円か9万円が良いと思う。

委 員：市民から見ても、数字から追っても、9万円が良いと思う。ただ、議会の示した額から5,000円上げたことの説明が難しい。議員には、今以上に勉強し、市民との話し合いの場の設定や講演会の開催などをしていただくとよい。住民自治協議会がスタートすると、議員の出る幕はなくなると思う。考え方を変えるために、勉強していただく必要があるという意味で、9万円が良いと思う。

会 長：月額9万円が適当であると集約しつつある。9万円に決定するということがかか。

委員一同：異議なし。

(2) 答申案について

<省略>

以上